

茨城県とイオン株式会社との地域活性化包括連携協定について

取り組みの第一弾として「大好きいばらきWAON」発行

本日、茨城県（知事：橋本 昌）とイオン株式会社（代表執行役社長：岡田 元也）は、連携と協力に関する包括提携協定の締結に合意いたしましたので、ご案内申し上げます。

この度の協定の目的は、茨城県とイオンが相互に緻密に連携することにより、双方の資源を有効に活用した協働による活動を推進し、茨城県の一層の活性化及び県民サービスの向上の一助とするものです。

本協定により、茨城県とイオンは、電子マネー「WAON」の活用や、茨城県産品の販路拡大、災害対策、環境対策、地域振興の促進など11項目について両方で協力し、さまざまな取り組みを進めてまいります。

本協定の取組みの第一弾として、「筑波山」や「袋田の滝」など茨城県全体を券面にモチーフにした「大好きいばらきWAON」を11月1日(火)より発行いたします。このカードがイオンの店舗をはじめファミリーマートやマクドナルド、吉野家など全国124,000箇所の「WAON」加盟店で利用された金額の一部を茨城県に寄付させていただき、明日の茨城県を担う青少年・若者の活動の活性化や国際交流事業にお役立ていただきます。

また、地産地消の取り組みとして、茨城県下のイオン14店舗において、11月11日（金）から13日（日）まで「いばらきフェア」を開催いたします。期間中は、茨城自慢の地元野菜や漬物などを多数取り揃え、皆さまにお届けします。

本協定を機に、茨城県とイオンはこれまで以上に連携し、地域の活性化や県民の皆さまへの新しいサービスの創出に連携して取り組んでまいります。

記

【包括連携協定の概要】

- (1) 地産地消、茨城県産の農林水産物・加工品・工芸品等の販売促進に関すること
- (2) ICカードの活用による県施策の推進に関すること
- (3) 健康増進・食育に関すること
- (4) 子育ての支援・青少年の育成に関すること
- (5) 高齢者及び障害者の支援に関すること
- (6) 観光振興に関すること
- (7) 環境対策に関すること
- (8) 地域・暮らしの安全・安心に関すること
- (9) 災害対策に関すること
- (10) 県政情報のPRに関すること
- (11) その他、地域社会の活性化及び県民サービスの向上に関すること

以上

【「大好きいばらきWAON」の概要】

発行開始：2011年11月1日（火）

販売場所：茨城・栃木・群馬・埼玉の総合スーパーの「イオン」など、約40店舗で販売をスタートし、その後、11月下旬より、全国のイオンで販売いたします。

カード販売目標：初年度5万枚

発行手数料：1枚300円（税込み）

チャージ可能金額：上限5万円（一回あたりのチャージ金額は2万9千円です）

カード表面



カード裏面



【WAON】の発行枚数等（2011年9月末現在）

累計発行枚数：約2,180万枚

月間利用件数：約4,530万件

月間利用単価：約1,680円

利用可能箇所：約124,000箇所（※自販機、ドライブ-端末約71,400箇所含む）

【この件に関するお問い合わせ先】

茨城県 政策審議室	主任政策員	木名瀬	TEL 029-301-2025
イオン(株)	コーポレート・コミュニケーション部	広報	山谷 TEL 043-212-6061
イオンリテール(株)	北関東カンパニー	広報	中山 TEL 03-3296-7451